

2011年4月27日発行(VOL. 2)

JETニュース



横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 ST ビル 1 1 階
株式会社日本エスクロー信託
電話番号 045-325-5081
URL <http://www.jescrow-trust.co.jp/>

「大口受注を断らない前受金保全信託」をご案内申し上げます。

東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を心より祈念するとともに、復興に少しでもお役に立つ信託スキームを今後、考案してまいります。

さて、震災の影響もあってか昨今、メーカー様、リフォーム会社様等から、「大口の発注を受けたいのだけれど、貸倒損失が怖くて受注できない。」あるいは、「前受金を受けるのだけれど、その管理方法に発注者から不安をもたれている」との相談を受けております。

弊社は従前より、前受（払）金信託スキームをホームページにてご案内しておりますが、改めまして弊社の提案する前受金保全信託スキームをご紹介します。

1. 下記のような点でお困りなことはありませんか？

(受注側)

- ・大口の受注をもらったけれど、貸倒損失が怖くて受注に踏みきれない。(工事業者様、メーカー様)
- ・信用調査機関のデータをもとに社内稟議を回したが、上司から「参考データに過ぎず、発注者から前受金をもらえないなら、受注しなくてよい。」と言われ、せっかくの大口受注を受けられないでいる。(営業担当者様)
- ・前受金をいただく条件は折り合っているが、当社(受注側)の財務体質を発注者が懸念しており、前受金の管理方法を問われて、なかなか返答できないでいる。何か発注先に納得してもらえる保全方法はないか。
(受注者側営業部門)

- ・需給が逼迫しており、取引実績のない(あるいは少ない)業者に、仕事を頼みたいのだけれど、受注者側が前払金を要求している。早期取引開始・納品を迅速・確実なものにするため、前払金支払そのものに異論はないが、受注者側の倒産リスク・使い込みリスクを想定するとなかなか決断できず、どうしてよいか困っている。
(発注者側管理部門)

このような場合、発注者側も受注者側も双方に、一般的に以下のリスク、ニーズを抱えることになります。

(受注者側)

商品納入・工事完成したにもかかわらず、売上が入金されないリスク(貸倒リスク)

→ 前受金をもらいたいニーズ

(発注者側)

前払金を支払った後に支払先が倒産して、前払金を回収できないリスク(貸倒リスク)

前受金を受け取ったとたんに納期がルーズになる等リスク

→ 前払金を保全したいニーズ、前払金を渡し切らないで取引の緊張関係を維持したいニーズ。

2. 前受金保全信託の仕組み

弊社の提案する前受金保全信託は、受注者が予定通りの品質を保持した商品納入・工事完了など、ご商売の条件が成就されるまでの間、受注者が受け取るべき前受金を受注者・発注者から隔離して、信託会社が、前受金の保全を図るとともに、意図するお取引の安全性を高めるのを目的とします。

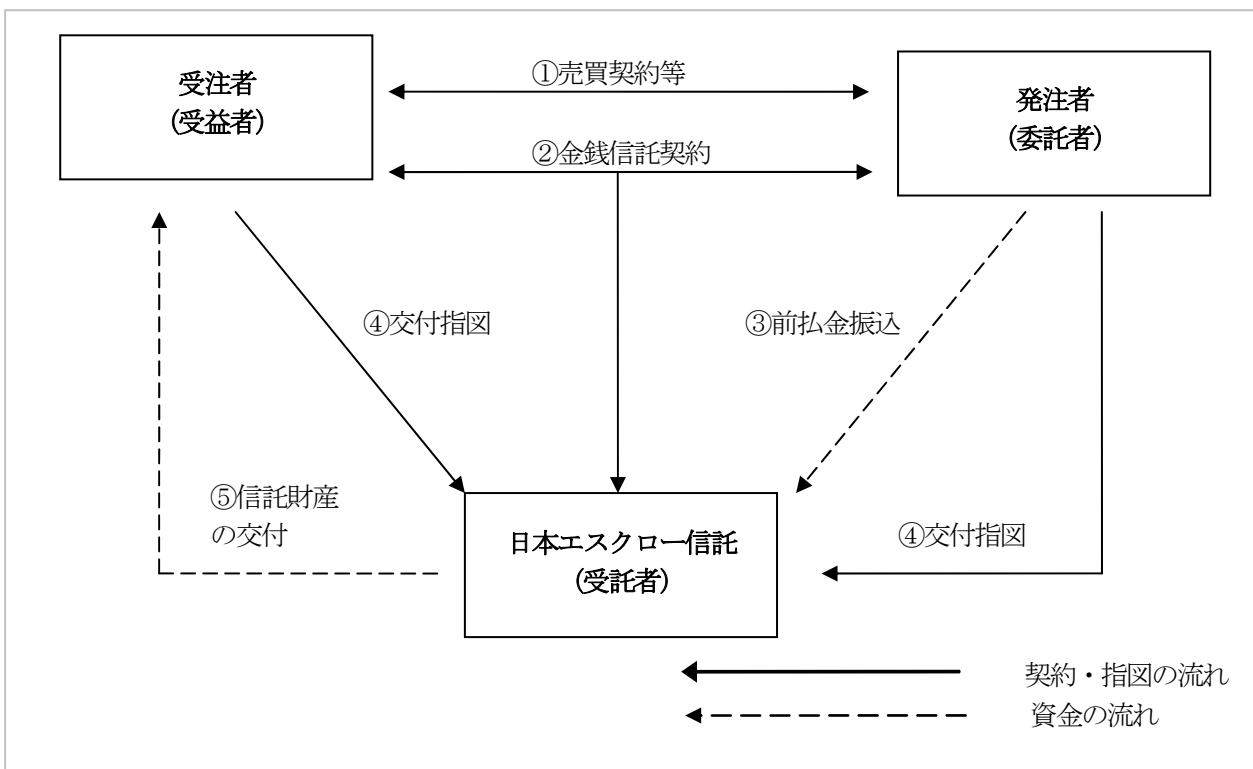
具体的には、下記スキームの通りですが、前受金を支払う発注者を委託者、受注者を受益者、信託会社（弊社）を受託者とする金銭信託契約を締結します。（正確には「前払金信託」と表した方が、発注者側にはわかりやすいかもしれません。事案によっては、受注者を委託者とし、発注者を受益者とする「前受金」信託とすることも可能です。）

- ①発注者及び受注者の間で、売買（工事請負）契約を締結します。
- ②発注者、受注者及び弊社の三者間（あるいは発注者と信託会社の二者間）で、金銭信託契約を締結します。
- ③発注者が受注者に支払うべき前払金を信託します。
- ④受注者が商品の引渡し、工事の完成等債務の履行を行い、発注者とその商品の受渡・サービスなどを確認した後に、受注者・発注者双方から信託財産交付の指図を信託会社に行います。
- ⑤受託者から受注者へ前払金が交付されます。

商品・サービスが納品条件を成就するまでの間、前受金は信託されていますので、受注者の持ち逃げリスク、経営破たんによる回収不能リスクは回避することができます。

※違約により契約が成就できない場合は、発注者へ信託された財産は返還することを意図しています。

3. スキーム図



4. メリット

- ・発注者は、前払金の保全が可能となる。
- ・受注者は、今まで与信が取れなくて受注できなかった案件について、本スキーム採用により受注することが可能となり、新規の開拓・売上増加が図れる。

本件に対するご照会は、下記HP アドレス「お問い合わせ」からご質問下さい。担当者からご連絡差し上げます。

HP アドレス <http://www.j-escrow-trust.co.jp/index.htm>

文責 株式会社日本エスクロー信託 取締役 船戸文英